

竹田 えつ子

☎542-7072

FAX542-7101

携帯090-2553-5215

すわ みつえ

☎596-9440

FAX507-4151

携帯080-5039-2785

STOP!!



市長はじめ特別職の給料引き上げ

市議会議員の報酬引き上げ

特別職報酬等審議会は8月24日、9月28日、10月25日、11月8日の計4回開催し、市長から諮問された「報酬等の額」を審議し以下のように引き上げを答申しました。

日本共産党鴻巣市委員会は11月8日に審議会会長宛へ、11月10日に市長宛へ「報酬を引き上げないこと」を求める要望書を提出しました。

働く人の賃金は据え置かれ、年金は引き下げられ、一方では社会保障費の負担が大変重くなっています。市民の皆さんが納めた税金は市民の暮らしを支えるために使うべきです。報酬引き上げにストップの声、上げていきましょう。

(市長・副市長・教育長の給料月額)

| 役職名 | 現行の給与月額 | 引上額 | 引上率 |
|-----|----------|---------|------|
| 市長 | 910,520円 | 26,480円 | 2.9% |
| 副市長 | 778,680円 | 12,320円 | 1.6% |
| 教育長 | 707,610円 | 17,390円 | 2.5% |

(地域手当を含む)

(議員報酬)

| 役職名 | 現行の報酬月額 | 引上額 | 引上率 |
|------------------|----------|---------|------|
| 議長 | 432,000円 | 18,000円 | 4.2% |
| 副議長 | 397,000円 | 3,000円 | 0.8% |
| 常任委員長 議会運営委員長 | 370,000円 | 12,000円 | 3.2% |
| 議員 | 365,000円 | 12,000円 | 3.3% |